

# 令和6年度社会福祉法人徳寿会事業計画

介護老人福祉施設しょうぶの里  
しょうぶの里ショートステイサービス  
しょうぶの里デイサービスセンター  
久喜市委託事業いきいきデイサービス  
  
ゆとり野デイサービスセンター  
ゆとり野居宅介護支援事業所

## 目 次

1. 法人理念
2. 中期事業計画
3. 令和6年度の各事業部（課）の目標
4. 職員配置人数
5. 委員会
6. 研修計画
7. 職員会議
8. 年間行事予定

## 1. 法人理念

---

### 基本理念

---

社会福祉法人徳寿会は、様々な分野において周辺地域の福祉サービスを必要とする人々に、良質な「ぬくもりのあるあったかいサービス」を提供することで地域社会に貢献します。

また法人活動を通じて職員に「介護のプロ」としてのプライドと技術を身につけさせ一人の人間としての自己実現を促します。

### 経営理念

---

利用者、住民の信頼獲得こそすべてに勝る価値として事業所の革新（新たなものに目標をもって進むこと）と地域交流に努めこの地域において圧倒的なシェアを獲得し経営の安定を図ります。

### サービス理念

---

制度サービスの中でご利用者のご家族が安心して暮らせる環境を実現することです。またご家族と職員の信頼関係において成り立つべきものであり最良のサービスを目指します。

1. 生活の質を向上させるサービス
2. 新しい知識や技術を取り入れ個々のニーズにこたえるサービス
3. ご利用者のご家族が同意して納得するサービス
4. 地域社会と連携協力できるサービス

## 2. 中期事業計画 令和4年から令和7年程度に実現

---

令和5年度は新型コロナウイルス対応の感染症法の位置づけが「5類感染症」となりました。しかしながら健康弱者のご利用者様が多く利用されているサービス提供事業者として、手放しで防御なしとはならず、状況把握しながら防御の在り方を柔軟に変化させていかなければならない。

また、令和6年度は介護報酬の改定がありますが、法人としては「安定した稼働」と「働きやすい職場」を目指し、目標実現のため当法人のサービスを選んでもらえるよう法人全体連携を図りご利用者様を支えてまいります。同時に業務の効率化やICTの活用を積極的に行い、ご利用者様の生活に充実感をもたらす事ができるよう事業を進めていきたいと思っております。

## 3. 令和6年度の全事業部（課）の重要課題

---

- ① 各事業所の収益強化
  - 安定した稼働率の確保
  - 円滑なサービスの提供
  
- ② 生産性の向上
  - ICT・介護ロボットの活用
  - 職場環境・就労条件の充実
  
- ③ 人材育成と個人の成長
  - 個人目標の設定と達成
  - 教育訓練プログラムの整備
  - 謙虚さの保持

## 【本部拠点】

### ■介護老人福祉施設しょうぶの里

施設内ではコロナ感染症の影響でまだまだ規制の範疇を脱する事ができない状況であります。しかしながらご利用者様のQOL（生活の質の向上）を向上させるためにも安全には最大限に注視しながら、活動を再開しなければならないと考えております。また、ICT活用とエビデンスに基づくサービスを常に意識し、統一したケアの実施と介護サービス計画書（ケアプラン）に基づき、多職種が連携しながら質の高いサービス提供を目指します。さらに今年度は個人目標の達成に向けて職員一人一人が考え、行動してサービスの質の向上と組織力の強化に努めて参ります。

### ■ショートステイサービス

ご利用者様の重度化や独居生活者の増加、医療依存度の高い方が増加傾向にあるため、部署間で連携を図り、迅速・柔軟に対応し受け入れできる体制作りを目指します。また、サービス利用者の中には特養の待機者も多いことから、ショートステイから入所までの期間をご利用者様やご家族様にご負担のないよう円滑に利用できる事を外部へ発信していきたい。

### ■デイサービスセンター

お客様にとって、必要とされるサービスを追求し、顧客満足度（CS）の高い事業所を目指していく。このために、職員一人一人のレベルの向上やレスパイトケアの更なる充実、また、自立支援に向けたサービスの提供を行っていく。1年間を通して、安定して目標利用率を維持できる事業所になっていく。

### ■いきいきデイサービス

いきいきデイサービスでの関わりを通して、法人として地域との繋がりを大切にしつつ、法人への親しみやつながりの喜びを感じて頂けるよう、丁寧なサービス提供に努める。また、地域における法人の存在感を高めていけるよう、行政との連携を深め趣旨に沿った事業運営に努めていく。

## 【ゆとり野拠点】

### ■ゆとり野デイサービスセンター

開所以来、多くのお客様に支持されてきたが、これからも継続して支持されるためには、新たな取り組みが必要となっている。このために、昨年度は、機能訓練の強化やエビデンスのある介護の基盤を整備した。今年度は、これらのサービスを安定させ、差別化を図ることで、今まで以上のお客様からの支持を得たいと考える。

### ■ゆとり野居宅介護支援事業所

在宅サービスの窓口として、今年度もケアマネジメントレベルの向上を図っていく。職員一人一人が目標をもって、レベルの向上を図ることにより、お客様にとってより満足の頂けるマネジメントができると考える。また、多くの声を得ることができる特性を活かし、当事業所のサービスの向上を図ることにとどまらず、法人の他の事業所のサービスの向上にも寄与できるよう取り組んでいく。また、昨年度以上に多くのお客様のマネジメントに関われる事業所を目指していく。

## 4. 職員配置人数

### ■本部拠点

#### 介護老人福祉施設（ショートステイ事業を含む）

部署・職種		正・準職員	パート	
管理者		1		
事務課	事務員	4		
サービス相談課	生活相談員	2		
	介護支援専門員	2		
介護課	介護職員	21	12	常勤換算 32.4
	介護補助・運転手		3	
看護課	正看護師	4		デイ・ショートステイ兼務
	准看護師	1		デイ・ショートステイ兼務
	機能訓練士		1	
栄養課	管理栄養士		1	
	栄養士	1		
	調理師	4		
	調理補助		9	
		40	25	

しょうぶの里デイサービスセンター

職種	正・準職員	パート	
管理者	1		生活相談員兼務
生活相談員	2		うち1名管理者兼務1名介護兼務
介護職	7	3	うち1名生活相談員兼務
看護職兼機能訓練指導員		3	特養・ショート兼務
運転手		3	
	8	9	※兼務者は、1名として計上

■久喜市委託事業 いきいきデイサービス (5会場)

職種	正職員	パート	
責任者	1		総務課職員兼務
相談員		4	
	1	4	

■ゆとり野拠点

ゆとり野デイサービスセンター

職種	正・準職員	パート	
管理者	1		生活相談員兼務
生活相談員	2		うち1名管理者兼務、1名介護兼務
介護職	6	6	うち1名生活相談員兼務
看護職兼機能訓練指導員		2	
運転手		1	
	7	9	※兼務者は、1名として計上

ゆとり野居宅介護支援事業所

職種	正職員	パート	
管理者	1		介護支援専門員兼務
介護支援専門員	5	1	うち1名管理者兼務
	5	1	※兼務者は、1名として計上

5. 委員会活動 \*オンライン等を使用し密を避けて開催

委員会名	目的・内容	頻度
介護技術委員会	看取り介護	毎月開催
	褥瘡予防と早期治療の取組み	
業務改善委員会	業務全般の見直し、効率化を図る為の取組み	毎月開催
身体拘束適正化委員会	身体拘束を廃止に向けた取組み	3ヶ月毎

事故対策委員会	介護事故の共有・ヒヤリハットの共有（全体）	毎月・必要時開催 法人全体
感染症対策委員会	感染症予防に関する取り組み（全体）	年4回開催・必要時 法人全体
高齢者虐待防止委員会	高齢者虐待防止への取り組み	年4回開催・必要時 法人全体
生産性向上委員会 （2027年までに開設予定）	生産性の向上に資する取り組み	年2回開催（特養・シ ョート）

## 6. 研修計画及び習熟度確認

実施予定研修会	実施形態
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入職員研修（随時）</li> <li>・安全運転研修（随時）</li> <li>・高齢者虐待防止、職員倫理に関する研修（年2回）</li> <li>・事故防止に関する研修会（年2回）</li> <li>・感染症予防、食中毒防止研修及び訓練（年1回）</li> <li>・身体拘束に関する研修（年2回）</li> <li>・緊急時対応研修（年1回）</li> <li>・認知症対応研修（随時）</li> <li>・褥瘡予防研修会（年1回）</li> <li>・介護技術研修会（年1回）</li> <li>・BCP研修会・訓練（年1回）</li> <li>・水防法に伴う避難訓練（年1回）</li> <li>・消防法に伴う避難訓練（年2回）</li> <li>・入浴介助に関する研修（年1回）</li> <li>・新入職員向けの入浴機械操作に関する研修（随時）</li> </ul> <p>その他必要に応じて開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員による勉強会</li> <li>・講師を招いてのオンライン研修</li> <li>・外部団体主催の研修会参加</li> </ul> <p>【団体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県社会福祉協議会</li> <li>・一般社団法人埼玉県老人福祉施設協議会</li> <li>・利根圏域地区</li> <li>・中央地区老人福祉施設協議会</li> <li>・全国老人福祉施設協議会</li> <li>・経営協</li> <li>・その他民間企業団体</li> </ul>

## 7. 職員会議等（全体）

会議名	開催概要
事業本部会議 〔施設長・部長・事務長〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営、事業計画の進捗管理に関すること</li> <li>・毎月1回、その他必要に応じて開催</li> </ul>
主任会議 〔施設長・部長・事務長及び各課主任〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営に関すること（実績検討・方針確認・対策・諸連絡等）</li> <li>・毎月1回開催</li> </ul>
各課・事業所会議 〔各課・事業所職員〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課、事業所の運営に関すること</li> <li>・毎月1回開催</li> </ul>

## 8. 年間行事予定 状況に応じて変更する場合があります。

### 主な施設行事（全体・入所・在宅）

	入居者・利用者季節行事	法人
4月	・お花見会（桜）	・防災訓練・水質検査
5月	・お花見会（藤）・五月節句	・本部拠点 非常用発電機点検
6月	・ラベンダー見学 ・バラ園見学	・決算理事会 ・定時評議員会 ・法人監事監査 ・職員健康診断
7月	・七夕	・園庭植木刈り込み、消毒 ・防災訓練
8月	・納涼祭（予定）	・消防設備点検
9月	・敬老会（縮小予定） ・お月見	・洗濯機、乾燥機点検、避難訓練
10月	・運動会 ・炊き出し訓練	・夜勤者職員健康診断・インフルエンザ等予防接種
11月	・秋の収穫祭	・ゆとり野水質検査
12月	・忘年会・クリスマス会	
1月	・新年祝賀会・初詣	・建物定期点検
2月	・節分	・消防設備点検 ・本部拠点園庭植木刈り込み
3月	・ひな祭り、お雛様見学 ・いちご狩り	・事業計画、予算理事会、貯水槽点検、避難訓練
	<ul style="list-style-type: none"> <li>* その他事業所ごとの外出企画およびレクリエーション随時実施</li> <li>* 外部ボランティア来園</li> <li>* 毎月 理容、美容（特養・デイ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 毎月 電気設備点検</li> <li>* 厨房害虫駆除</li> <li>* 水質検査年1回</li> <li>* 消防設備点検 年2回</li> </ul>

\* 行事によっては、変更することもあります。